

公益財団法人東京都医学総合研究所

決議の省略に関する評議員会議事録

1 評議員会決議があったものとみなされた事項の内容

1) 第1号議案 役員（理事）の選任について

布 村 明 彦 氏を理事に選任する。

任期は、決議の省略を実施した本評議員会において決議があったとみなされた日の翌日

（2025年5月21日）から2026年6月の定時評議員会の日まで。

2) 第2号議案 役員（監事）の選任について

加 藤 み ほ 氏を監事に選任する。

任期は、決議の省略を実施した本評議員会において決議があったとみなされた日の翌日

（2025年5月21日）から2026年6月の定時評議員会の日まで

2 1の事項の提案日及び提案者

提案日 2025年5月14日 提案者 理事長 成田 友代

3 評議員総数及び同意書提出者数

評議員 11名 同意書提出者 11名

4 決議があったとみなされた日

2025年5月20日

一般社団法人及び一般財団法人に関する法律第194条第1項の規定に基づき、上記のとおり評議員会の決議があったとみなされた。

上記の内容を証するため、この議事録を作成し、議事録作成者は署名押印する。

2025年5月20日

理事長



印